

基本方針 1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します

【重点取組の点検結果】

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業 (25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
1 子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上	1 中学校の学校力向上へ向けた重点支援	PTA や地域人材が学校諸活動にボランティアとして「よく参加している」中学校 43.4%	保護者・地域と連携した取組みが充実した学校の割合(左記内容等)の増加	PTA や地域人材が学校諸活動にボランティアとして「よく参加している」中学校 41.1%	△	(新) スクール・エンパワーメント推進事業	◆府内 84 中学校に学力向上担当教員を配置し、校内会議や研修等を通じ、教職員が学力向上の目標や計画の共通理解を図るなど、組織的な取組みを進めるとともに、計画に基づく取組み・検証・改善のPDCAサイクルを保護者、地域と共有しながら推進するよう市町村教育委員会とともに指導・助言を行った。 ◆また、「支援チーム」により、市町村教育委員会を 259 回訪問するとともに、学校の支援方策に関する協議を行い、指定校を 382 回訪問し、取組みの検証および助言を行った。 ◆さらに、フォーラムを開催し、好事例を普及させた。
		保護者から意見や要望を聞く取組みとして「懇談会やアンケートを年 3 回以上実施している」中学校 62.5%	保護者から意見や要望を聞く取組みが充実した学校の割合(左記内容等)の増加	— ※26 年度全国学力・学習状況調査学校質問紙から当該質問事項が削除			
	2 少人数学級編製の推進	全小学校 1・2 年生で 35 人を基準とした少人数学級編制の実施	国加配を活用し、市町村が主体的に少人数学級編制を実施	国の定数改善計画案を踏まえ、7 年間で小・中学校の 35 人学級編制を実施する方法について検討	○	(継) 35 人を基準とした少人数学級編制	1 年生は標準法による基礎定数、2 年生は国加配定数を活用し、35 人を基準とした少人数学級編制を実施した。
3 少人数・習熟度別指導の推進	全小・中学校で、小学校 3 年生以上の国語・算数、中学校の国語・数学・英語における習熟度別指導を実施	国加配を活用し、市町村が主体的に少人数・習熟度別指導を実施	これまで習熟度別指導で可能とされていた国語・算数・数学・英語に加え、理科でも実施	○	(継) 習熟度別指導推進事業	学校の状況や児童・生徒の学習状況に応じ、国加配定数を活用した習熟度別指導を実施した。	

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ	4 授業改善への支援	市町村研修支援プロジェクト ・授業づくりセミナーの実施 160回 ・ICT活用研修の実施 8回	府・市町村連携プロジェクト 授業づくりセミナー・ICT活用に係る市町村の研修を支援	市町村研修支援プロジェクト ・授業づくりセミナーの実施 139回 ・ICT活用研修の実施 7回	△	(継)市町村研修支援プロジェクト	市町村教育委員会の体系的な研修の実施を支援するため、授業づくりセミナー、ICT活用研修に、府教育センターの指導主事を研修講師として派遣した。
		小・中学校への巡回指導約 400回 (24年度終了)	授業改善に係る校内研究を支援 (27年度)	—			(継)校内研究支援プロジェクト
		小・中学校への支援 147校 735回		小・中学校への支援 116校 509回		小・中学校に対し、授業改善のため、府教育センターの指導主事を派遣し、スクール・エンパワーメント推進事業との連携を含むワーキング参加校への校内研究支援や、市町村、研究団体からの要請を受けての支援を行った。	
		ワーキングへの参加数 220校 302人		ワーキングへの参加数 326校 342人		府内に、府教育センター・市町村教育委員会の指導主事及び授業改善等の校内研究に取り組む学校の教員からなる、地区別ワーキングを設置し、授業研究や校内研究の推進に取り組んだ。 (具体的に、教科・支援教育は府内7地区で、道徳教育は府内6地区(豊能地区除く)で、地区別ワーキングを開催)	
		「全国学力・学習状況調査」において、「授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している」学校の割合： 小学校：94% 中学校：66%	「全国学力・学習状況調査」において、「授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している」学校の割合： 小学校・中学校いずれも 100% (27年度)	「全国学力・学習状況調査」において、「授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している」学校の割合： 小学校：89% 中学校：69%			
	5 学習習慣の定着	—	—	—	—	(継)学習指導ツールの開発・普及	自学自習に活用できる学習指導ツールを初任者研修等で広く教員に紹介した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ	6 英語教育の充実(「英語を使うなにわっ子」を育てる授業づくりの支援)	「英語を使うなにわっ子」育成プログラム(中2、3年生用)の作成	プログラムを全小・中学校に普及(25年度～)	<ul style="list-style-type: none"> ・「使える英語プロジェクト事業」の成果を取りまとめたプログラム冊子を8月に全市町村及び小・中学校に配付 ・コーディネーター養成のためのワーキング会議を年間4回実施 	○	(継)使える英語プロジェクト事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆義務教育終了段階で、自分の考えや意見を英語で伝えられる生徒の育成をめざし、事業による実践事例や資料を取りまとめた「英語を使うなにわっ子」育成プログラムを作成し、府内全小・中学校(政令市除く)に配付した(25.8)。 ◆また、プログラムを活用した地区別研修及び担当指導主事連絡会を実施するとともに、実践研究校における公開授業の実施(25.6～26.2)や実践研究校の外国語(英語)担当者によるワーキング会議(25.7、25.11)を通じ、実践事例をより具体的に府内の小・中学校へ周知した。
		—	—	—	—	(新)英語教育改革の推進	<p>英語教育改革プロジェクトチームを設置し、大阪市の研究指定校で実施しているフォニックスの指導及び教員研修について実態把握するとともに、今後の取組みの方向性を以下のとおり整理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 英語の4技能(読む・聞く・話す・書く)をバランスよく身につけるため、小学校1年生からフォニックスを活用した新しい英語学習パッケージを開発 ・中学校 小学校での英語学習で育んだ力を中学校でさらに伸ばすため、洋書を活用した多読・多聴の実践研究を実施

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ	7「観察・実験」を重視した理科の授業づくりへの支援	府内9市町村で理科教育リーダー(CST)の育成14名	府内すべての市町村に理科教育リーダー(CST)を育成(26年度)	府内14市町村で理科教育リーダー(CST)の育成16名	○	(継)小中学校「理科」指導者養成長期研修	◆大阪教育大学と連携し、観察・実験を中心とした、思考力・表現力を育む授業づくりについての研修を実施した。加えて、大阪市立自然史博物館など地域の科学施設とも連携し、授業で施設を活用するプログラムを受講者である教員が開発する研修を実施した。これらの取組みを通して、各市町村において理科教育のリーダーとなる教員を育成した。 ◆理科に関する知識や、実験を行う際に必要となる技術・技能に加えて、ICT機器の活用など、授業づくりについてのスキルを高めるための研修を行った。
		小学校「理科」授業づくり研修7回	小学校「理科」授業づくり研修の実施(26年度)	小学校「理科」授業づくり研修33回		(新)小学校「理科」授業づくり研修(4年・6年)	「すぐに授業で活用できる」をコンセプトに、4年と6年の学習内容を題材にした、具体的な授業づくりに関する研修を府下の各地域の4年及び6年担当教員を対象に実施した。 ・4年の授業づくり17回504名 ・6年の授業づくり16回520名 (計33回1,024名)
		冊子「理科授業づくり」作成	小学校理科の授業プランを作成(26年度)	冊子「理科授業づくり」を改訂し全校に配付		(継)冊子「理科授業づくり」配付	24年度に作成した冊子を改訂し、府内の全小・中学校に1部ずつ配付した。
				小中学校理科の授業プランを追加作成12件		(継)小中学校理科の授業プランの作成	授業プランを12件新たに作成し、大阪府教育センターのウェブページに掲載した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
2 これからの社会で求められる確かな学力をはぐくみ	8 子どものやる気をはぐくむ取組みの推進	—	3年間で、全中学校区で実施 (27年度)	府域39中学校区で、道徳教育の充実や学校が子どもの主体的な活動、頑張りを認める取組を実施	○	(新)豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業	指定中学校区において、道徳教育の充実に向けた取組みとともに、「挨拶運動」や「地域清掃活動」など、学校が子どもの主体的な活動やがんばりを認める取組みを行った。
	9 地域人材との連携による子どもたちの学びの支援【再掲】	基本方針9 重点取組39「140 地域人材との連携による子どもたちの学びの支援」参照					
3 互いに高めあう人間関係づくり	10 道徳教育の推進【再掲】	基本方針4 重点取組22「77 道徳教育の推進」及び「78 『こころの再生』府民運動の推進」参照					
	11 人権教育の推進【再掲】	基本方針4 重点取組22「80 人権教育の推進」参照					
	12 国際理解教育等の推進【一部再掲】	基本方針4 重点取組22「81 国際理解教育等の推進」参照					
	13 社会体験や自然体験、生徒会活動の充実(注)	府内全市町村の生徒会代表による生徒会交流(中学校生徒会サミット)の実施	府内全中学校を対象とした生徒会交流の推進	府内全市町村の生徒会代表による生徒会交流(中学校生徒会サミット)を実施するとともに、その成果を府内全小・中学校に普及	○	(継)児童生徒支援総合対策事業	11月9日に中学校生徒会サミットを実施。府内全市町村の生徒会の代表が、市町村や自校での取組み交流及び、「いじめ」をテーマに討議した。また、子どもたちのメッセージをポスターにして府内全小・中学校に配付した。

(注) 社会体験や自然体験の充実については、基本方針4 重点取組20「72 地域と連携した体験活動の推進」参照

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
4 校種間連携の推進	14 校種間の連携の強化 (注1)	教員間の連携 幼保・小連携 小学校の 93.2%	教員間の連携 幼保・小連携 小学校の 100%	教員間の連携 幼保・小連携 小学校の 100%	◎	(継) 幼児の小学校体験入学・学校行事への参加	教員間の連携の推進について、市町村教育委員会主管課長会や保幼小合同研修会で働きかけた。
		小・中連携 小・中とも 100%	小・中連携 小・中とも 100%	小・中連携 小・中とも 100%		(継) 小中連携に関する市町村の取組みの推進	小・中学校間における系統性のあるカリキュラムの作成や、小・中学校教員合同の授業改善の取組み等の推進を市町村教育委員会及び教員に働きかけた。
		中・高連携 中学校の 69.3%	中・高連携 中学校の 100%	中・高連携 中学校の 98%			
		小中間の兼務・人事異動 397名	小中間の兼務・人事異動の拡充	小中間の兼務・人事異動 415名	△	(継) 校種間の人事交流	各校種間における兼務・人事交流について、府立学校長及び市町村教育委員会との密接な連携のもと、計画的な人事異動を行った。
	中高間の兼務 6名 人事交流 11名	中高間の兼務・人事交流の拡充	中高間の兼務 (注2)6名 人事交流 7名				
	小中・支援学校との人事交流 17名	小中・支援学校との人事交流の拡充	小中・支援学校との人事交流 18名				
	15 幼保小連携の推進 【再掲】	基本方針 9 重点取組 41 「150 幼保小連携の推進」参照					

(注1) 計画策定時は、23年度実績(幼保・小連携：小学校の92%、小・中連携：小・中とも100%、中・高連携：中学校の71%、小中間の兼務・人事異動：433名、中高間の兼務：11名、人事交流：29名、小中・支援学校との人事交流：22名)を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注2) 中高間の兼務は、人事権を移譲した豊能地区での実施であり、中・高間で任命権者が異なることから「併任」を発令している。
中高間の人事交流については、人事権を移譲した豊能地区も含め府域全体で実施している。